

彙報

二〇一八年度前期東洋学講座講演要旨

第五六六回 六月二二日(金)

資金調達方法にみるチャイニーズネス

東洋文庫文庫長 斯波 義信

(一) 作業の来歴と目標

今回の東洋学講座は、講演者三名の所属する研究グループが継続してきた、中国社会経済史の理解に役立つ史料の解説や、実用的な語彙の用語解づくり作業を基礎に成り立っている。この作業は、一九二四年の東洋文庫設立以来続いた「歴代正史研究会」による、王朝の正史の「食貨志」について、典拠資料を確認した上で訓読・和訳し、語句に注釈を付けるという地道な基礎研究作業の延長線上にある。

中国の社会史、経済史で常用される語彙は、『大漢和辞典』や『漢語大詞典』でも見つかからない場合が多い。こうした辞書は古典や古文、つまり『雅文・雅語』を調べる目

的で編まれたからである。そこで研究グループでは「中国社会経済史用語解の研究」という目標を掲げ、長年の研究による語彙解釈を、『中国社会経済史用語解』（東洋文庫、二〇一二年）にまとめ、ウェブサイトでも公開した。同時に、焦点を宮廷や中央政府のレベルから一段下げて、地域・地方のレベルに移し、中間層が活動する「基層社会」の実態に迫るべく、関係史料を求め、考証・訓読し注釈をつける作業を開始した。

(二) なぜ「社会」に焦点をあてるのか？

ステレオタイプな歴史の描き方では、中国史を王朝の興亡の連鎖と捉え、国の統合理念でもある「集権と統一」や、宮廷と中央政府の活動にピントを合わせる。しかし社会の動きや、人の生活上の変化までを視野にいれば、春秋戦国、秦漢、唐宋、明末清初という「社会変革」の画期が浮かび上がる。なかでも現代に先立つ二一〇〇余年の官僚帝国の歴史をふり返れば、「唐宋の社会変革」が、これを二分する大分水嶺に当たる。

中国全土の人口は北宋末に一億を超えたが、隋から唐半ばまでと、唐半ばから北宋半ばまでの人口パターンを比べると、人口増加を促した二つの要素が読み取れる。第一に、人口の急増した華中・華南は水田地帯であり、食糧の供給

増とマーケットの拡大が人口増の理由であるとわかる。第二に、人口増加の著しい地域は、長江とその支流の水運、福建・浙江の沿岸の海運、さらに大運河という交通の大幹線により「Y」の字を右に横倒しにした形で結ばれ、交通ネットワークにより「社会分業」が促されたことがわかる。

こうした人口の激増は華中、華南における水運と海運の発達、北方の住民の華中、華南に向けての移住に深く関わる。水運や海運は陸運に比べ距離あたりの輸送コストが低く、遠隔地間の商業を促した。さらに商人は交通の発達により広い地域（市場）を視野に収め、諸産業の特産化、特化を促した。この交通と分業の発達が起因となって社会の「流動性」が著しく高まり、人々は職業選択、移住出稼ぎ、立身出世の目標といった側面で、前の時代よりも遙かに自由かつ柔軟な考えを身に付けるようになった。

社会の流動性の高まりは、様々な面にあらわれた。たとえば「士」（学者および官僚）の家庭での訓戒のなかには、「士」を目指す努力のほかに、才能に応じて代書業、塾の教師、医者、僧侶、農業、商業、職人などへの道を選んでも、先祖を辱めることにはならない、と説くものもある。また徽州では「右賈左儒」（士より商人を重んじる）といつて、商業で立身する道を優先する気風もあった。「社会移動戦略」のなかで選択が柔軟になったことは興味深い変化である。

『日用百科全書』の登場には、社会階層の流動化から生じた中間層「士民」「士商」の登場という、新しい社会情勢が反映されている。中国で古くから行われた社会階層の基本的な区分には「士」と「庶」との分別があり、そして「庶」が「士」に採用される資格は、各人のもつ才能の如何に照らして選抜して決めるという、中国一流の平等観念に支えられていた。唐宋時代に完成した科挙は、この士庶の別を實現したものである。「士」は学者＝官僚を指し、科挙試験で与えられる学位の保持者は、中級以上の官僚候補者、予備軍とされた。しかし官僚登用の門戸は狭く、勉学の途中で商、工、農へと転身する選択が生まれた。ここに「士民」すなわち「士」と「庶」との中間層が発生した。

宋の清代に刊行され伝世している庶民資料、百科全書をみれば、時代を経るにつれて、その内容が単なる辞書的なものから、士民一般の知識欲拡充に対応したものとや商業に専門化したものに変化している。

(三) 資金調達方法にみるチャイニーズネス

日用百科全書に見られる商業のあり方に繋がる事例として、合資経営をとりあげ検討する。中国の清代では企業の初発の資金の半ばは家族ないし同族の共有基金から調達され、残る半分は合資か借金でまかなわれたとされる。近代

商法が二〇世紀に導入され「公司」という言葉が Corporation の意味に当てられるようになる以前から、合資経営を指す言葉として「公司」や合股・合本は広く使われた。一般的には大店、とくに資本金数万両以上の錢莊や、三〇〇〇一〇〇〇トン級以上の大船をもつ海運業などが當む合資経営を指すが、中小規模の錢莊、質屋、商店にも合資経営は存在した。

資本力を要する海運業における「公司」は、合資経営を探る上で絶好な事例に属す。臨時台湾私法旧慣調査会編『台湾私法』卷三下、海商の項に載る海運公司の例では、一航海ごとに「公司」と「小司」の二つの合資経営が確認できる。「公司」は複数の出資者からなる「東股」と、航海中の営業の一切を委託された「出海（船長）」およびその監査役たる「財副」からなる「西股（力股）」により構成された。一方「小司」は「出海」、「財副」に加えて「出海」が自己責任で集めた船員・水夫からなり、各自が船艙内に一定量の私貨を持ち込み販売し利益を上げる権利を有していた。帰港後、「東股」の出資によって積み込まれた「公司貨物」による純益と、「小司」の各自が持ち込んだ貨物による利益は別々に計算され、それぞれ、各自が持つ権利の多寡に応じて配当された。また『明清史料』に載る、台南から日本・バンコクを経て帰帆する途中に拿捕された商船の記録（一

六八二年）からも、「公司」の貨物と「目梢（船員）」の貨物が区別されたことがわかる。（図を参照）

興味がもたれるのは、規模の大きい「公司」の経営において、資本参加と経営参加（労働・技術奉仕）とがわかれ、これが「東股」と「西股（力股）」の区別および両者の合作に影響したことである。すでに北宋末の開封で、富裕な出資者が、利殖の技能に長じた「行錢」と契約して、自己資本の増殖をはかる説話がある。この「行錢」の称が、南宋になると、泉州の貿易船において、船主に依託されて船舶を統率する「綱首（＝明清の出海）」の役目の人物に対する用語として使われる。海上企業が、中国では合資慣行が発達する重要な受け皿であったとすると、合股がたんなる資本の集中から、委託資本に向かう道筋がそこにあつたと推測される。また、南宋から元における海上貿易の盛行が、明代初期の重農主義により中断されなければ、中国における合資経営の発達に別な道を辿つた可能性もある。

さらに、十八、十九世紀にインド洋、西太平洋に進出した西洋帆船の指揮者は、中国ジャンク船の乗員が、ほとんど無報酬で労働に従っていることに注目している。これはつまり、賃金は払われないが、「小司」の貨物を船員・水夫が自己取引することを認め、航海の間に商業技術を習得する方式である。その方式は中国独特の商慣行から独自に編

合本の海上企業における「公司」と「小司」の関係

公司 (船主側)	東股 (出資者)	純利益の配分比率		報酬	小司の権利 私貨の持込・販売
		公司对小司	小司各人の配当権		
公司 (船主側)	東股 A	70%	—	—	—
	東股 B	出資の股数に按分			
小司 (被雇用側)	東股 C		30% 出海～水夫各人の持 つ配当権 (右欄) に 按分	3口	?
	出海 船長	2口		100元	2口
	財副 經理	3口		200元	3口
	舵工 操舵士	1.5口		0	1.5口
	大線 掌帆長	1.5口		0	1.5口
	甲板 見張り	1.25口		0	1.25口
	頭旋 鏡係	1.25口		0	1.25口
	押口 大工	1.25口		0	1.25口
	船口 船頭係	1.25口		0	1.25口
	総鋪 調理長	1.25口		0	1.25口
水手	20人	1口	0	1口	
	計	29人			
附搭 出典	客商 (合本)	乗船商人	I	II	I

出典 I 臨時台湾私法日撰調査會編『台湾私法』卷 3 下、海商、1909-1911 II 田汝康『7-19世紀中葉中国帆船在東南亞洲』上海人民出版社、1957

貨物 A 「公司」貨物：鉛161担60斤、錫40担、象牙共19担54斤、乳香 900口口口口43元、安息22担、蘇木920担、石膏灰布共126元、大絹布86元、方
 疋 5 領、小絹布196元、中絹布共105元、烏大中巾布32元、花巾巾188個、毛裏布16元、烏小巾布17元、白粗灰布共219元、白灰布45元、白小粗布33
 疋、布幔天共131個、水幔仔145個、石膏象布13疋、烏粗灰布共110元、烏毛裏布50疋、烏灰布共775元、捲綫72元、雜色粗毛袖48疋、新哆囉嘩 1 疋、
 水灰黄色哆囉嘩 1 疋、魴魚皮33張、檳榔200担、烏楊条 3 元、白象布219元、烏中巾布22元、烏糖222担085斛、藤黃 8 担54斤、燕窩共244斤07両
 貨物 B 「目相」貨物：大白布23疋、印花布88塊、蘇木10担、鉛33担90斤、藤黃250斤、食燕81斤、魴魚皮178張、蠟180斤、海
 參350斤、大口子71担18斤、紫梗枝 2 (下次) 貨物 C 「附搭」貨物：白灰布170元、白象布486元、白粗布101元、布幔天 7 個、濕水爛新哆囉嘩 2
 疋、幼布20疋。 出典：中央研究院歷史語言研究所編『明清史料』丁編第三本、298b-299a、部題箱管王国安疏殘本(1682)

み出されたものと思われ、ここに商事にかかわるチャイニーズネスが見て取れる。

第五六七回 七月四日(水)

共に学ぶ宋・元・明の日用数学

——特に南宋楊輝の

「損乘法」「九帰」について——

東洋文庫研究員 渡辺 紘良
獨協医科大学名誉教授

本報告は、『楊輝算法』中の「乗除通變算宝」と「法算取用本末」、特に後者の「加因代乗」と「帰減代除」、各三百題の解説によるものである。

南宋の楊輝は、沈括『夢溪筆談』の「増成法」を受け、「損乘法」を盛んに用いた。「増成法」とは、乗除を用いない割り算で、例えば、一二二を八で割る場合、除数八に補数二を加えて一〇とし、商を求めやすくする計算方法である。まず被除数首位の一を見て、商一位に一を立てる。次に商の一と同数の一回、補数を被除数下位に加えて余りと

する。即ち被除数二位の一を三とする。次いでその被除数の三を見て、商二位に三を立て、その商三と同じ回数、即ち三回、補数を被除数下位二に加え、余り八を得る。八は除数そのもので、商一に当たるから、商は一四となる。

「損乘法」(「陰乗」ともいう)は原理が同じで、商数と同じ回数、補数を加える箇所において、乗法を用いる点のみ異なる。即ち、両者は累加するか累乗するかの違いである。補数の「損」を、商で「乗」ずるから「損乘法」というのである。その乗ずることを「加還」といい、楊輝自身「帰した後、数を還し以つて闕欠を補う。逐位、帰し訖れば、随手(統けて)、零(端数)を還すなり」(「帰減代除三百題」の「二二九」の次に挿入されている言葉)と説明している。実際の除数より大きい数で割るから、余りの減った分を端数で補うのである。

これとは逆に、例えば一二で割る場合、一〇で割って(即ち除数首位は無視し)、余りの増した分を、除数二位の二の商数倍引いていく(これを「還原」という)のが、「拾式定身除」である。この「定身除」は明代の日用類書の算法門に、多数例題が見られる一方、「損乘法」は姿を消す。それは「定身除」の除数が一一とか一二とか或は一三とか、二位の一・二・三を明示するのに対し、「損乘法」の補数は隠されたままであるためであろう。そのような、後世の「損